

## 三河安城駅連絡通路広告物掲示場における広告物募集要項

三河安城駅連絡通路広告物掲示場における広告物を次のとおり募集します。

### 1 応募資格要件

広告物を掲出する事業所が、三河安城駅連絡通路広告物掲示場における広告物取扱要綱（以下「要綱」という。）第3条の条件を満たしていることが要件となります。

### 2 応募期間

平成23年1月17日（月）から2月14日（月）まで

### 3 応募方法

#### （1）提出書類

次の書類の提出が必要です。

ア 申込書（様式第1）

イ 広告物の意匠、図案

ウ 法人登記に係る現在事項全部証明書（個人事業主の場合は住民票の写し）

エ 住所を有する市町村の市町村税（法人又は個人）の納税証明書

オ 会社概要（パンフレットなど）

※ 証明書等については、発行日から3か月以内のもの

※ エの納税証明書については、安城市内に住所がある場合は不要

※ 提出された書類は、目的以外には無断で使用しません。また、原則として提出書類は返却しません。

#### （2）提出方法

持参又は郵送で提出してください。FAXや電子メールによる提出は受け付けません。

#### （3）提出期間

募集期間とし、郵送による場合は募集期間内に必着とします。

なお、持参する場合は、日曜日もしくは土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時までとします。

#### （4）提出先

安城市役所 商工課 商工観光係

〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号

#### 4 仕様等

##### (1) 広告物の寸法、金額及び募集の数

区分	寸法（たて×よこ、単位m）	年間金額（円）	箇所数
B	1.050×1.665～1.666	107,120	9
D	1.050×1.835	117,420	1
E	1.550×3.500	484,100	1

##### (2) 規格等

広告物の内容は、要綱第2条に規定するものに限りませす。

広告物はEを除き透写式のものとしませす。また、広告物の掲出位置は別途調整しませす。

#### 5 納品方法等

##### (1) 納品時期

平成23年4月1日（金）

##### (2) 納品方法

商工課にて鍵を貸与しませすので、直接掲示場に掲出してくだされさい。

#### 6 選定方法等

申込みの数が募集の数を上回った場合は、代理抽選により決定しませす。

#### 7 留意事項

(1) 要綱及び本募集要項の内容に適合しなものは認められませせん。

(2) 虚偽の内容が記載されてるものは、失格となりませす。

(3) 審査の経緯は公表しませせん。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けませせん。

(4) 提出に要する費用は、応募者負担としませす。

(5) 提供者は、広告物の内容に関するクレーム等について責任を負い、速やかにクレーム等の解決に当たってくだされさい。

#### 8 問い合わせ先

安城市役所 商工課 商工観光係

電話 0566-71-2235（直通）

FAX 0566-76-0066

電子メール shoko@city.anjo.aichi.jp